

知床斜里駅多目的スペース 使用方法とルール

(1) 占有できる場所

多目的スペースのうち、共有スペースを除く場所とする。

※詳しくは、「p7 知床斜里駅多目的スペース館内図」をご参照ください。

(2) 占有できる時間

- 午前 7 時～午後 9 時（年中無休）

※片付けや備品の返却時間も含みます。

※設備点検や管理上の都合により使用できない場合があります。

(3) 申込期間

- 町、自治会、青少年、学校教育活動による使用

：使用予定日の 1 2 ヶ月前から 申込可能

- その他公共的団体、営利を目的とした使用

：使用予定日の 6 ヶ月前から 申込可能

(4) 申込方法

- 「使用許可申請書」を役場 商工観光課へ提出してください。

- 提出方法：窓口持参、郵送、FAX、メールいずれも可

- 申請書は町ホームページからダウンロード可能

※申込の流れは、「p4 申込方法フローチャート」をご参照ください。

(5) 受付時間

- 平日 午前 8 時 45 分～午後 5 時 30 分（役場開庁時間内）

(6) 使用上の注意

- 18 歳未満（高校生を含む）の団体利用には、18 歳以上（高校生を除く）の責任者が必要です。責任者は使用中常時引率してください。

- 飲食・飲酒は可能ですが、火気を伴う調理や煙・強い臭気を発する行為はできません。

- 音響機器の使用は周囲への配慮をお願いします。過度な騒音は禁止です。

(7) 使用時間の制限

- 連続使用は最長 1 週間まで。

(8) 使用料と納付

- 使用料：1 時間 800 円（1 時間単位）
- 商工観光課で使用許可書と納付書を交付しますので、役場 会計課（7 番窓口）にて現金で納付してください。
- 納付時間：平日 午前 8 時 45 分～午後 5 時 30 分
※使用前の納付が必須です。

(9) 使用料の減免

- 自治会、青少年・学校教育活動：使用料免除（無料）
- 公共団体等の営利を目的としない利用：使用料の 80%減免
※詳しくは、「p5 使用料の減免規定について」をご参照ください。

(10) 備品

- 活動に必要な用具は利用者が持参してください。
- プロジェクター・スピーカーの無償貸出しあり（事前申込制、数に限りあり）。
※詳しくは、「p6 貸出し備品について」をご参照ください。

(11) 免責事項

- 使用に際しては事故やケガの防止に十分ご注意ください。
- 使用に伴う事故・ケガの責任は利用者が負うものとします。必要に応じて保険に加入してください。
- 利用者が展示する作品や持込備品の管理も利用者の責任です。破損や紛失について町は責任を負いません。

(12) 使用後の対応

- 使用後は必ず清掃し、原状回復してください。
- ゴミはすべて持ち帰ってください。
- 貸出備品は役場商工観光課または当直職員へ返却してください。
- 清掃用具（ほうき等）は備え付けています。

(13) 駐車場

- JR 知床斜里駅前のロータリーでの駐車は禁止です。
- 所定の駐車場をご利用ください。

(14) 申請内容の変更・取消

- 変更・取消は使用日の 3 日前までに商工観光課へご連絡ください（電話可）。

- 利用者都合による取消し後の返金はありません。
- 災害や町の都合で使用できない場合は全額返金します。

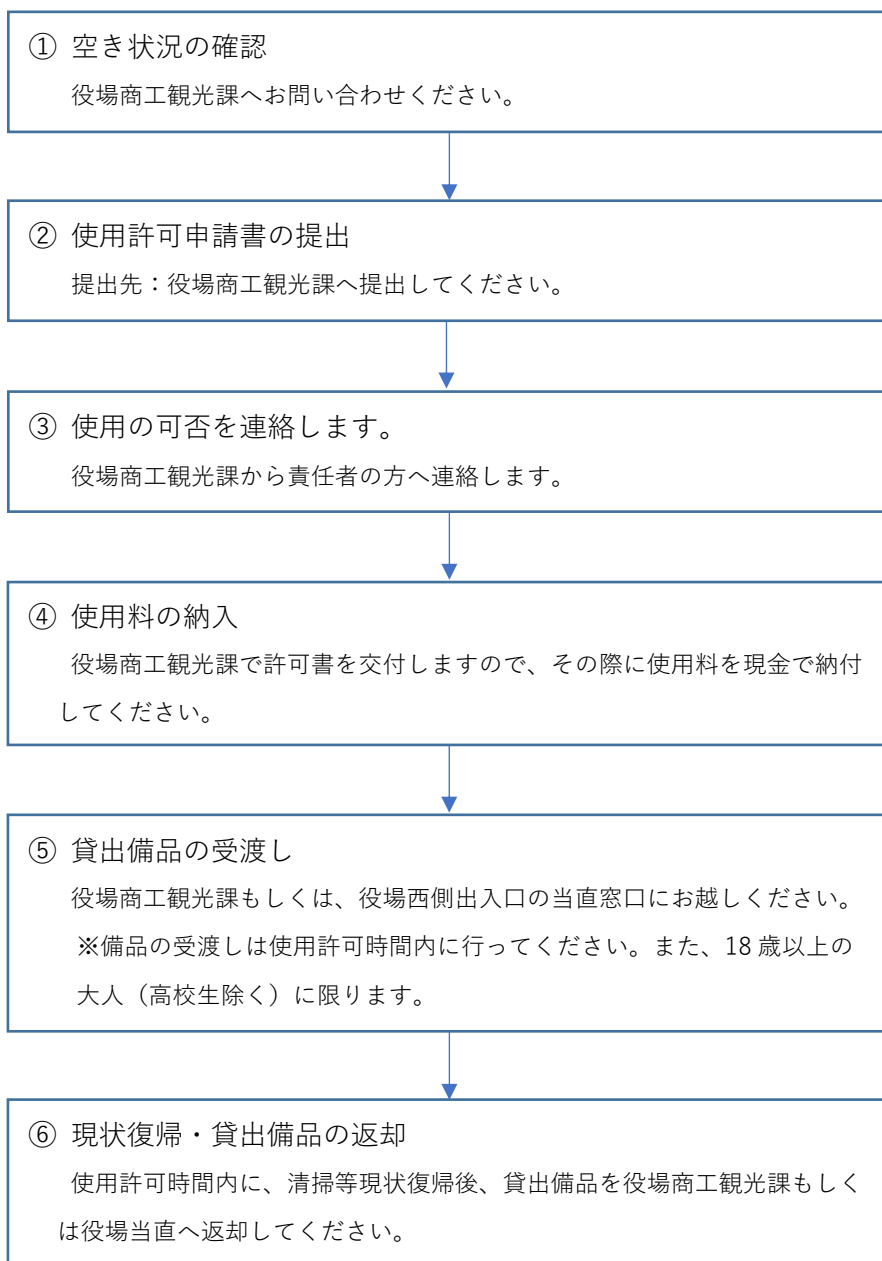
(15) 使用の制限

- 次の場合には使用をお断りすることがあります。また承認済みの場合でも、使用の取り消しや制限、停止を行う場合があります。
 - ① 公の秩序又は善良な風俗に反するおそれがあるとき
 - ② 施設を損傷するおそれがあるとき
 - ③ 布教、募金及び選挙運動を目的とするとき
 - ④ その他、町が使用の許可が適当でないと判断するとき

(16) 問い合わせ先

- 斜里町役場 産業部 商工観光課
〒099-4192 北海道斜里郡斜里町本町 12 番地
TEL : 0152-26-8375 FAX : 0152-23-4190
Mail : sh.kankou@town.shari.hokkaido.jp

申込方法フローチャート



使用料の減免規定について

「町・自治会・青少年及び学校教育活動による使用」は、使用料は免除です。 ● 「町の使用」とは 町（行政委員会、議会、町立小学校及び中学校、町が構成員となる一部事務組合や団体を含む。）が直接行う行事、会議、研修会等の事業、町が共催する事業及び町が実行委員会や協議会等の構成員となて行う事業で使用する場合。 ● 「自治会の使用」とは 自治会連合会、自治会連合会専門部会、単位自治会、単位自治会のサークル・グループ等を行う事業で使用する場合。 ● 「青少年の使用」とは 18 歳以下又は高校生以下の青少年が自ら行う事業で使用する場合。 ※必ず大人の引率者が必要です。 ● 「学校教育活動の使用」とは 斜里高等学校、認定こども園斜里大谷幼稚園が行う教育活動及び教育活動の一環として行われる（部活動を含む）で使用する場合。	免除
「公共的団体等の営利を目的としない使用」は、使用料が 80%減免になります。 ● 「公共的団体等の使用」とは 町内に事務所を有する団体で、社会福祉団体等の厚生社会事業団体の事業、社会教育団体、スポーツ団体を含むボランティア団体、まちづくり団体、文化連盟、体育協会、PTA 等の教育・児童福祉活動による使用の場合。 上記団体が営利を目的としないで使用する場合に 80%減免となります。 ※サークル、少年団使用などもこちらに含まれます。 ※80%減免の場合、1 時間の使用料は 160 円です。	80% 減免

貸出し備品について

知床斜里駅多目的スペースでのイベント等で使用する、プロジェクターとスピーカーの無償貸出しを行っています。

使用される場合は、使用許可申請書を提出する際にあわせてお申込みください。

また、多目的スペースには可動式のパーティションを備え付けています。用途に応じて自由にご利用いただけますが、設置の際は占有スペース内に収めていただきますようお願いいたします。



EPSON プロジェクター EB-FH52

- ・ 4,000lm の高輝度で、明るい室内でも鮮明に映し出せます。
- ・ PC との接続ケーブル（HDMI）とマルチタップ延長コードを付属しています。
- ・ 多目的ホール西側に吊り下げ式のプロジェクタースクリーン（100 インチ）を設置しています。



Marshall ワイヤレスポータブルスピーカー KILBURN II

- ・ 約 20 時間の連続再生が可能
- ・ 重量 2.5kg
- ・ Bluetooth5.0 によるワイヤレスサウンド



パーティション

- ・ 高さ 1800mm×幅 1200mm
- ・ 最大 7 枚設置可能

知床斜里駅多目的スペース館内図

